別記様式第１号

地域貢献活動（計画書・実施状況報告書）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　群馬県知事　あて

住所

氏名又は名称

法人にあっては、その代表者の氏名

　大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

１ 大規模小売店舗の名称

２ 大規模小売店舗の所在地

３ 地域貢献活動の期間（事業年度）　　　　 年　　月　　日　～　　年　　月　　日

４ 地域貢献活動の計画・実施状況　　　　　 下表のとおり

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目及び細目  (注１) | | 地域貢献活動の内容 | 実施時期  (注２) | 目標値  (注３) | 実　績 |
| 地域貢献活動担当窓口の設置 | | |  |  |  |
| 地域貢献協議会の設置 | | |  |  |  |
|  | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

注１　「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第２章」及び「別表第１地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。

なお、「別表第１地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「８　その他」として記載してください。

　２　既に実施している取組は、実施中と記載してください。

　３　目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。

　４　行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。

別表第１

地域貢献活動の事例一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　目 | 細　目 |
| １ | 環境・景観への配慮 | （１）水保全対策・水循環確保の実施 |
| （２）騒音対策の実施 |
| （３）ヒートアイランド・地球温暖化等対策の実施 |
| （４）ISO14001の認証取得 |
| （５）廃棄物抑制対策の実施 |
| （６）リサイクル対策等の推進 |
| （７）適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施 |
| （８）光害対策の実施 |
| （９）過剰照明の削減や空調温度の適切設定 |
| （１０）新エネルギー・省エネルギー設備の設置 |
| （１１）地域が進める景観・街並づくりや緑化への協力 |
| ２ | 地域づくりの取組 | （１）市町村やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力 |
| （２）ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力 |
| （３）地域コミュニティ（自治会、老人会、婦人会、子供会等）への協力 |
| （４）従業員の社会貢献活動の促進 |
| ３ | 地域雇用の確保 | （１）地域及び県内からの雇用の促進 |
| （２）安定的雇用の確保 |
| （３）障害のある人や高齢者の雇用の促進 |
| （４）女性雇用の促進 |
| （５）インターンシップへの協力 |
| （６）従業員の職業キャリア形成への支援 |
| ４ | こども、高齢者、障害のある人等への配慮 | （１）店舗へのユニバーサルデザインの導入 |
| （２）ユニバーサルデザインに配慮した広告等 |
| （３）物販を通じたユニバーサルデザインの普及への協力 |
| （４）地域商店街等へのユニバーサルデザインの普及への協力 |
| （５）障害のある人が製作した授産製品の展示・販売等の取組への協力 |
| （６）育児・介護への支援 |
| （７）次世代育成支援企業認定制度の認証取得 |
| （８）こどもたちの健全な育成への支援 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　目 | 細　目 |
| ５ | 安心・安全な地域づくりの推進 | （１）災害時の避難場所や物資の提供 |
| （２）災害時における地域との連携やボランティア活動への支援 |
| （３）防災訓練等への参加・協力 |
| （４）救急救命の取組の確保 |
| （５）献血活動等への協力 |
| （６）実効性ある万引き防止等防犯対策の実施 |
| （７）営業時間内外の青少年非行防止対策の実施 |
| （８）緊急通報体制の確立 |
| （９）交通安全対策及び交通渋滞対策の実施 |
| （１０）市町村が進める交通対策や交通安全運動等への参加・協力 |
| （１１）車を運転しない方や歩行者への配慮 |
| （１２）高齢運転者等への配慮 |
| ６ | 地域産業の活性化推進 | （１）地域商業者との連携 |
| （２）地域及び県内の商工業者が行う商品開発等に対する支援 |
| （３）地域及び県内の事業者・卸売業者との取引促進 |
| （４）地域及び県内の商業者のテナント入居促進 |
| （５）県産品の積極的なPRと販売 |
| （６）店舗建築における県産材の積極的活用 |
| （７）観光振興への協力 |
| ７ | 撤退時の対応 | （１）早期の情報提供 |
| （２）後継店の確保 |
| （３）従業員の雇用の確保 |
| （４）取引先企業に対する対応 |
| （５）店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 |
| （６）再利用可能な建物の建築 |
| ８ | その他 |  |